

伏見区選挙管理委員会告示第15号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の伏見区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

平成24年12月4日

伏見区選挙管理委員会  
委員長 高橋きみ

期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間
所在地	施設の名称	
京都市伏見区鷹匠町39番地の2	伏見区役所	平成24年12月5日から同年12月15日まで
京都市伏見区深草向畑町93番地1	伏見区役所深草支所	平成24年12月5日から同年12月15日まで
京都市伏見区醍醐大構町28番地	伏見区役所醍醐支所	平成24年12月5日から同年12月15日まで
京都市伏見区久我御旅町3番地3	伏見区役所神川出張所	平成24年12月13日から同年12月15日まで
京都市伏見区淀池上町131番地1	伏見区役所淀出張所	平成24年12月13日から同年12月15日まで

(伏見区選挙管理委員会事務局)